

令和2年度事業計画の件

法 人 本 部

令和2年度法人本部事業計画

法人の設立趣旨に基づき、関係機関、団体の協力を得て、介護老人福祉施設・短期入所生活介護事業所・通所介護事業所・居宅介護支援事業所「よこぶき荘」及び地域密着型介護老人福祉施設「よこぶきの郷」の施設機能の充実と発展に努める。

1、監事会の開催

- 6月　・社会福祉法人敬寿会令和元年度事業及び理事の業務執行、財産の状況並びに業務報告書、決算報告書等関係書類の監査

2、理事会の開催

- 6月　・令和元年度事業報告の件
　・令和元年度決算の件
　・その他

- 3月　・令和3年度事業計画の件
　・令和3年度予算の件
　・その他

3、評議員会の開催

- 6月　・令和元年度事業報告の件
　・令和元年度決算の件
　・その他

特別養護老人ホームよこぶき荘

1、会議・研修

	会議名	目的	開催予定日	構成
研修	外部	・各種研修に参加し、各業務に反映させる ・職員のスキルの向上	随時	施設長の推薦する者
	内部	・ 外部より講師を招き勉強会 ・ 研修受講者による伝達研修	随時	全職員
会議	特養会議	・業務改善 ・各委員会の活動報告 ・諸連絡	月1回	施設長、生活相談員、看護師、特養介護職員
	各委員会	・事故予防委員会、排泄委員会、食事口腔委員会、リハビリ委員会、褥瘡予防委員会、感染症予防委員会、権利擁護等委員会、安全対策委員会の活動報告	月1回	各委員会委員
	入所検討	・優先入所者の検討 ・入所申請者の紹介・検討 ・入所者の検討	随時	施設長、外部第三者委員、生活相談員、事務員、委員

2、認知症高齢者の対応

都留市における徘徊高齢者に対しての「認知症高齢者 SOS ネットワーク」事業に協力し、体制作りをする。

3、都留市高齢者緊急一時保護施設

都留市内に居住している高齢者であつて、家庭において、生活習慣の欠如、家庭環境等の悪化により、介護が継続できず生命に危険等が及ぶ状況にある者で、地域包括支援センターより委託された方を一時的に保護しショートステイで利用していただく。

4、年間行事

月	行事名	内容
毎月	誕生会	誕生日に該当する入所者を皆で祝う活動をする
隨時	外出	小グループで近隣にドライブし外食する
春	お花見	施設周囲の桜の花を眺め、穏やかな陽気をあじわう
4	社協慰問	民生委員、園児の慰問を受ける
7	七夕	季節行事として笹に願いをこめる
8	物故者供養 納涼会	当施設で亡くなられた方々の追悼供養を行う 盆踊り・打ち上げ花火・屋台等の催しで、夏祭りを行い家族・近隣の方たちと共に楽しむ

9	敬老会	入所者の長寿を祝い記念品を贈る。
11	運動週間	身体を動かし心身の活性化を図る
12	クリスマス会	全員にクリスマスプレゼントを贈り雰囲気を味わう。
1	新年会	新年を迎えた喜びを皆と一緒に祝う
2	節分	園児と共に豆をまき、無病息災、福を願う。

5、委員会

名称	目的・内容	構成
事故防止・ひやりハット委員会	事故を未然に防ぐ為の対策 事故ヒアリハットと集計・報告・職員への周知	施設長・生活相談員・看護師・主任介護員・介護職員・ショート担当・
排泄委員会	各自の状態の把握を行い排泄の自立に向けた、排泄方法を検討する。 排泄物品の検討	生活相談員・看護師・主任介護員・介護職員・ショート担当・
食事・口腔ケア委員会	各自の食事内容の検討と対応 口腔機能向上・機能低下防止の訓練 ホーム喫茶の実施計画 厨房と栄養会議	生活相談員・看護師・栄養士・主任介護員・介護職員・ショート担当・
権利擁護等委員会	「高齢者の尊厳の保持」について職員に周知徹底 虐待についての認識の周知	施設長・生活相談員・看護師・主任介護員
リハビリ委員会	身体機能の活性化を図り維持低下を防ぐ	生活相談員・看護師・主任介護員・介護職員・ショート担当・
褥瘡委員会	各自の身体の状態を観察し褥瘡発生を予防（福祉用具の検討） 発症者の早期改善の対処	生活相談員・看護師・主任介護員・介護職員・ショート担当・
感染予防委員会	感染予防方法の周知、徹底 感染症発症時の早期対策と対応方法の検討	生活相談員・看護師・主任介護員・介護職員・ショート担当・
安全対策委員会	認知症状のある方の安全対策としてセンサー機器を使用し安全を図る また夜間見守りの強化をする	生活相談員・看護師・主任介護員・介護職員・ショート担当

6、健康管理

- ・検査項目（年1回）胸部X-P、心電図、インフルエンザ
(年2回) 血液検査
- ・回診 外来受診
- ・入退院時の対応

7、介護ロボットの使用

装着型介護ロボットHALを使用し介護職の負担を軽減

8、技能実習生の受け入れ

制度の目的

人材育成を通じた発展途上地域への技能等の移転による国際協力

令和2年8月…4名の予定（ベトナム）

最長5年（4年目からの熟達の為の実習受け入は、管理団体・実習実施者とも優良判定
が必要）

よこぶき荘指定短期入所
生 活 介 護 事 業 所

短期入所生活介護

(1) 受け入れ業務

指定地域における要介護状態にある被保険者に介護支援専門員を通じ、居宅サービス計画に沿った利用者並びに要支援者については介護予防サービスに沿った利用に努めるとともに緊急利用や新規利用への取り組み等迅速な対応に努める。また、利用に当たって事前の調査や契約事項の説明を行い、個々の処遇に反映させる。

(2) 生活援助

短期間の利用者に自立支援を踏まえて、入浴、排泄、食事等の介護、その他日常生活上の介護など個々の心身機能に応じたサービスを提供する。また、季節行事や変化の富んだメニューを計画し楽しみのある活動を心がける。

(3) 中重度者への支援

在宅中重度者について、他医療機関と連携を図り、24時間の看護体制を確保する。

(4) 送迎

原則として月曜日～金曜日に利用となる方に運転者と添乗者の2名体制で走行時の安全に努める。

(5) 栄養

個々の身体機能や嗜好を考慮して、日常生活の活力となる食事作りと季節感をあじわう食事を提供する。

(6) 健康管理

利用時のバイタルチェックと家族や介護支援専門員からの情報により健康の把握を行うとともに、体調不良時における対応にも気を配る。

よこぶき荘指定通所介護事業所

令和2年度事業計画

1、利用者の獲得

依然定員割れにあるデイサービスは、新規の利用者の獲得を必須に市内各所にある多数の通所系サービスの中から、施設ならではの特色を活かし社会福祉法人として地域の方々に信用と信頼の得られるよう日々の業務に当たり、広報活動から利用につなげていく。

2、居宅介護支援事業所との連携

相談員が窓口となり、利用者や家族、ケアマネージャーの間に入り連絡調整をする。また、利用状況やサービス内容等を各居宅介護支援事業所へ報告し、利用者が必要とするサービスを円滑に行う。

3、サービスの提供

要支援・要介護状態にある利用者にニーズに沿った通所介護計画を作成し、送迎、入浴、食事、活動等のサービスを提供し、日常生活上のリハビリを行い、心身が若返り身体機能が維持または向上できるように支援していく。また、超高齢化かつ重度化している現利用者が継続した利用ができる場をつくる。

利用時には、体調不良者の早期発見や事故防止、感染症予防、自然災害の対策など安心安全な利用に心がける。

4、ボランティア・実習生の受け入れ

職場体験等の学習の場を提供、資格取得にむけた実習の受け入れを行い、幅広い年齢層と関わりをもっていく。

健康増進活動

① 入浴

通所介護計画でニーズの高い入浴は、身体機能に応じて一般浴と機械浴を使用し、安全に行う。

② レクリエーション

体操は、身体のストレッチ、バランスと下肢の転倒予防、頭と身体を同時に使う認知症予防、音楽に合わせてリズム体操、嚥下のための口腔体操等、心身機能のリハビリとして行う。音楽、カラオケは趣味嗜好と回想するために行う。手指の活動は、個別の対応としてニーズに応じて行う。

月の誕生者へは、プレゼントを用意しあつ時に皆で祝う。

地域密着型通所介護について

現状

介護保険の県の指定をとり通常規模型として実施しています。

通常規模は、月に延べ750人までの利用が対象ですが、年々、利用者が減少し、現体制を維持することが困難になっています。昨年4月は、実人数27人、延人数200人からスタートしましたが、3月には、実人数15人、延人数は110人程度まで、落ち込んでいます。このまま続けることも制度的には可能ですが、都留市以外の市町村からの利用はごく一部で、居宅介護支援事業所からの協力も得られません。1日定員についても20人には到底及びません。

利用者の居宅事業所内訳は、よこぶき荘6人、社協3人、孫心2人、クローバーケア2人、あすなろ1人、きずな1人です。

地域密着型になると

- ・都留市在住の限定であること。現在利用している他市町村の方、定員に満たない場合は、他市町村も市の承諾で受け入れが可能。
- ・要介護1～5の方
- ・6か月に1回以上の運営運営委員会の実施。構成は、利用者、利用者の家族、地域の代表者、市包括支援センター職員等で、評価や要望、助言を受けます。
- ・定員が18人以下になります。定員は事業所ごとに設定。
現状から定員は 15人か10人
- ・定員が10人以下の場合は、人員基準で看護職は不在で可になり、機能訓練指導員は特養との兼務で可となります。
- ・介護報酬の介護サービス費(単位)が、要介護1～5でそれぞれ増

(単位)

	現在	地域密着型	差し引き
要介護1	648	739	91
要介護2	765	873	108
要介護3	887	1012	125
要介護4	1008	1150	142
要介護5	1130	1339	209

1.2ff 1.5f

- ・その他の内容や基準は、現行通りになります。

来年度からの行き詰った通所介護の事業について、見解をお伺いいたします。

よこぶき荘指定居宅介護支援事業所

居宅介護支援事業

(1) 介護保険被保険者との契約

要介護状態にある被保険者及び家族等の依頼にて居宅サービス計画を作成するに当たっては、重要事項や契約書等の説明を行い、相互に理解のもとにサービスの調整を行う。また、要支援状態にある被保険者は、市の委託を受けサービスの調整を行う。なお、介護支援専門員1人に対して要介護状態の被保険者、介護予防被保険者合わせて39件、を基準とする。

(2) 担当者会議の開催

利用者及び家族とサービス事業者、関係機関等とサービス利用について検討協議する。また、毎月の訪問を通じて、定期的な評価や見直しをする。

(3) 居宅サービス計画・介護予防サービス計画の作成

利用者が居宅において可能な限り自立した生活がおくれるよう、心身・環境・要望等の聞き取り調査を行い、計画書に反映し、同意のもとに計画書を作成する。介護予防サービス計画については地域包括支援センターからの指示のもと同様に作成する。

(4) 各サービス事業所・関連機関との連絡調整

在宅での生活が継続できるよう介護保険また介護保険以外の各サービスについて紹介や相談に応じる。また、必要に応じた情報提供を行い、円満な利用に努める。施設サービス希望者にも同様に相談に応じる。

(5) 居宅介護支援事業所連絡会・研修会の参加

居宅介護支援事業所連絡会については、奇数月
多職種連携会議 隔月第三金曜日 18時30分～20時

(6) 介護認定調査の実施（都留市からの委託）

介護保険の更新に伴い、適正な調査を行う。また、他県市町村からの依頼に基づき調査を実施する。

(7) 介護認定更新や変更申請の代行

地域密着型介護老人福祉施設

よこぶきの郷

令和2年度 年間行事

よこぶきの郷

(1) 全体行事予定

月	行事名	内 容
該当者の月	誕生会	各ユニットにおいて誕生日に該当する入居者を共に祝う。 写真、バースデイケーキでお祝いをする。 写真は事前に撮りユニットのボードにレイアウトをし飾ってあげる。
隨時		
4	お花見	施設周辺の桜の花眺め、穏やかな陽気を感じ楽しむ。 近隣にドライブをしながら、季節の花を観賞をする。
5		
6		
7	納涼まつり	夏祭りを行い家族や近隣の方々と共に楽しむ。 家族と一緒に会食の機会を設け楽しむ。
9	敬老会	入居者の長寿を祝う。
10	外出	秋の外出の機会を設け、季節を感じながら楽しむ。
12	クリスマス会	全員にクリスマスプレゼントを送り他入居者と楽しいひと時を過ごす。
1	新年会	新年を迎えた喜びを皆と一緒に祝う。
2	節分	豆まきを行い、無病息災、福を願う。

(2) その他の行事予定

1. 入居者への行事

5月 しょうぶ湯 12月 ゆず湯 季節に添った行事食の提供
7月 七夕

2. 健康管理

入居者健康診断(年2回)
10月 職員健康診断(夜勤者) 介護職員の腰痛検査実施(年2回)
12月 ・インフルエンザ予防接種(入居者、職員)
3月 職員健康診断(全員)

3. 避難訓練

6月 総合訓練(機器点検も含む)
12月 総合訓練(機器点検も含む)

4. 敬寿会職員の交流

①活動

各ユニットの交流やレクリエーション活動

・懐かしい音楽を聴き、穏やかに過ごす。

・風船バレーなどの身体的活動ができる範囲の中で提供する。

・外気浴、日光浴を行う。

・草花の栽培

・リハビリ体操、嚥下体操、頭の体操を提供しリハビリを行いながら
残存機能維持に努める。

・ホーム喫茶を開き自分の好きなおやつを選び楽しむ。

・季節感のあるおやつの提供をする。

・カラオケをみんなで楽しむ。

・外出の機会を作り社会との繋がりを作る。

外出や、地域との交流については、感染症の問題が落ち着いていない為、年間の計画については未定です。